

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 6 月 11 日

株主各位

名古屋市東区葵三丁目 15 番 31 号  
株式会社 J P ホールディングス  
代表取締役社長 山口 洋

当社は、平成 25 年 5 月 10 日の取締役会において、平成 25 年 7 月 1 日（月曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 6 月 30 日（日曜日）（但し、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成 25 年 6 月 28 日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

以上

### お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 8 月初旬にお届け先住所にお送り申し上げます。
2. 平成 25 年 7 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）